

高取 芳宏



Tel: 03-5157-1218 E-mail: ytakatori@kiaal.com

- **受賞**
- 2019年 Financial Times アジア太平洋地域トップ10 弁護士
- 2012-2020年Chambers Asia Pacific、日本及びインターナショナル、紛争解決部門、知的財産部門
- 2013-2020年Legal 500 Asia Pacific、紛争解決部門及び知的財産部門
- 2012-2020年 Best Lawyers、日本、訴訟部門および仲裁部門
- **学歴**
- 1998年 ハーバード大学ロースクール法学修士 (LL. M.) 取得

高取芳宏弁護士は、主に複数の管轄にまたがる民事、商事、知的財産権、製造物責任、独占禁止法等の国際訴訟・仲裁を扱い、FCPA、UKBA、内部通報等のコンプライアンス事案やサイバーセキュリティ事案、労働法関連紛争などを手掛ける。Chambers Asia Pacific の紛争解決部門の弁護士としてBand1にランクし、Asia Pacific Legal 500 の紛争解決および知的財産部門でリーディングロイヤーとして選出される等、各機関から高い評価を得ている。また、Financial Timesにより、アジア太平洋地域のトップ10弁護士に、日本人で唯一人選出表彰された。過去の代表的な案件としては下記のようなものがある。

- 日本企業約150社が被害にあった、いわゆるクレスペール証券（プリンストン債）事件において、複数の日本企業を代理し、米国ニューヨーク州及び日本における裁判、和解手続で中心的役割を果たした。
- 米国、アジア諸国およびヨーロッパにおける商標、模倣品、特許侵害などの知的財産権関連訴訟を遂行し、知的財産高等裁判所における画期的な判決獲得を含む実績を挙げている。近時では、諸外国商標権侵害について、諸外国法及び法の適用に関する通則法による日本法の適用による損害賠償認定を勝ち取り、注目されている。
- 米国カリフォルニア州における、懲罰的損害賠償を含む約2800億円の認定判決に基づき、日本の裁判所における保全処分を獲得するなど、国境を超える執行及び裁判、国際仲裁において、多くの実績をあげている。

さらに、高取弁護士は日本商事仲裁協会による推薦仲裁人名簿、シンガポール国際仲裁センター（SIAC）、及び韓国商事仲裁委員会（KCAB）の仲裁人名簿に掲載されている他、英国仲裁人協会における上級仲裁人（FCIArb.）の資格を有し、公益法人日本仲裁人協会の常務理事、英国仲裁人協会日本支部の共同代表、シンガポール国際調停センター（SIMC）専門家調停人等、国際仲裁の分野でも要職を務める。

グローバルファームであるポール・ヘイスティングス、オリックにおいて役員及び訴訟部代表を歴任。

所属会

- 英国仲裁人協会（CIArb.）日本支部共同代表
- 公益法人日本仲裁人協会常務理事
- 国際私法学会
- 日本紛争解決センター（JIDRC）アドバイザリーボード

法曹資格

- 日本及び米国ニューヨーク州
- 英国仲裁人協会上級仲裁人（F. C. I. Arb.）

高取 芳宏（続き）

最近の主な著書・著作

- 「国際仲裁・調停へのオンライン活用のケーススタディと実務上の留意点について（仲裁とADR 第16号）実務の潮流」（2021年6月 仲裁ADR法学会 商事法務）著書
- 「仲裁・調停手続機関におけるオンライン紛争解決手続と戦略的利用の視点」（2021年4月 ビジネス法務中央経済社）著書
- 「国際仲裁・調停におけるサイバーセキュリティ」（2020年3月 仲裁・ADRフォーラム Vol.7 信山社）共著
- 「日本とEU間の相互の円滑な個人データ移転をどのように活用するか」（2019年6月JCAジャーナルN.744）共著
- 「アウトバウンドM&Aにおけるコンプライアンス・デューデリジェンスとその課題」（2019年4月JCAジャーナルN.742）共著
- 「国際商事仲裁における仲裁人の選任」（2019年3月 仲裁・ADRフォーラム Vol.6 信山社）共著
- 「国際模擬仲裁・調停の意義と活用（上）— 法務省および英国仲裁人協会共同開催の国際模擬仲裁・調停について」（NBL No. 1129、2018年9月）共著
- 「Japan's New Bid to Compete in Arbitration – Opening Up」（2018年5月Asian Business Law Journal）著書
- 「競合他社との情報交換に関わる問題とEU競争法の域外適用」（2018年5月JCAジャーナルN.731）共著

高取 芳宏（続き）

最近の主な著書・著作

- 「ランサムウェア：進化するこのサイバー脅威に企業はどう備えるべきか、どのように「証拠」を残すべきか」（2018年1月JCA ジャーナル No. 727）共著
- 「最新 クロスボーダー紛争実務戦略」（2016年6月 レクシスネクシス・ジャパン）編者 / 共著
- 「国際仲裁教材」（2015年6月 信山社）監修
- 「訴訟・コンプライアンスのためのサイバーセキュリティー戦略」（2015年4月 NTT出版）編者/共著
- 「企業間紛争解決の鉄則20」（2012年9月 中央経済社）著書

高取 芳宏 (続き)

最近の主な講演

- 「How to harmonize perspectives of common and civil law jurisdiction for High-Tech Dispute Resolution」
(UNCITRAL及び法務省共同主催Dispute Resolution in Digital Economy 2021年3月)
- 「Tribunal Deliberations and Drafting an Enforceable Award」 シンガポール国際仲裁センター North East Asia Academy 2020年9月)
- 「国際商事仲裁・調停の機能と国内裁判所」 (最高裁判所司法研修所 基盤研究会 2020年9月)
- 「知的財産紛争への国際仲裁・調停の活用—SEP (標準必須特許)・FRANDを含む世界的・包括的解決への戦略 (特許庁、英国仲裁人協会日本支部、2020年2月)
- 「国際仲裁・調停及びその組み合わせの実務—SEP等知的財産紛争への活用の考察を含めて」 (知財高裁研究会、2019年7月)
- 「映像で迫る国際仲裁・国際調停～英国仲裁人協会上級仲裁人による模擬仲裁・調停の解説～」 (日本仲裁人協会中部支部設立1周年記念セミナー、名古屋、2019年4月)
- 「データ攻撃と流出による企業・個人の責任—大小企業を問わずGDPRに学ぶ国内外の対処策」 (Security Days Spring 2019 Tokyo、2019年3月)
- 「国際模擬ADRの実際と具体的なノウハウ」 (公益社団法人日本仲裁人協会関西支部、法務省、大阪商工会議所及び大阪弁護士会共催、2018年12月)
- 「国境を超えた紛争解決と調停の活用」 (京都国際調停センター開設記念講演 2018年11月)

高取 芳宏（続き）

最近の主な講演

- 「最新Intelligent AVから多要素認証、無線 LANセキュリティまで～コンプライアンスとしての法的サイバーセキュリティ」 (WatchGuard Solutions Days TOKYO、2018年10月)
- 「国際仲裁・国際ADRの最新状況」 (東京三弁護士会 国際セミナー、2018年10月)
- 「Trends of International ADR in Japan and Cross-Asia」 (シンガポール, Law Society of Singapore, 2018年9月)
- 「Cybersecurity for International Arbitration and Mediation」 (ICSID, 2018 Energy Charter Treaty Forum, パリ, 2018年9月)
- 「SIAC Academy Tokyo 2018」 Early Dismissal Session 等モデレーター (2018年9月)
- 「クロスボーダーM&Aにおけるコンプライアンス・デューデリジェンスとその課題」 (オリック・ライブラリー・セミナー・シリーズ、2018年7月)
- 「国際模擬仲裁・調停」 (オリック、法務省、英国仲裁人協会日本支部 共同主催、2018年5月)
- 「国境を超えたセキュリティ戦略における変化適応型運用体制と法的な対策～企業における情報漏えい対策の新たな一手とGDPR対応」 (日経ビジネスオンライン、2018年2月)
- 「国境を超える訴訟・コンプライアンスのためのサイバーセキュリティ戦略—GDPR対策と証拠の残し方」 (Cloud Executive Sessionセミナー、2017年11月)